

仕 様 書

1. 工事件名 雲南公共職業安定所エレベーター設備改修工事
2. 工事場所 島根県雲南市木次町里方 514-2 雲南公共職業安定所庁舎内
3. 工事期間 契約日から令和7年9月30日(火)まで

4. 工事仕様等

(1) 適用

本仕様書に記載のない事項については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編、電気設備工事編)」及び「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編、電気設備工事編)」による。

(2) 既設エレベーター緒元(平成14年11月設置)

- 1) 形式用途: マシンルームレス型乗用(車いす対応) 1台
- 2) 型 式: フジテック株式会社製 P13-900-2C0-45-2T
- 3) 制御方式: インバーター制御方式
- 4) 運転操作: 乗合全自動運転方式
- 5) 積載荷重: 900kg、定員13名
- 6) 定格速度: 45m/min
- 7) 停止階床: 1~2階
- 8) かご内法: 開口 1600mm×奥行 1350mm
- 9) 出入口寸法: 開口 900mm×高さ 2100mm
- 10) 動力電源: 200V 60Hz

(3) 工事概要

本工事は、昇降機設備のうち制御盤及び消耗部品の交換に加え、耐震性能、安全性及び利便性を向上させるため以下の設備改修を行うもの。

庁舎案内図及び平面図等は別紙1のとおりであり、更新対象機器類は別紙2の改修概略図の図番号のとおり。

ア 昇降路

- ① 巻上機【取替】
- ② 制御盤【取替】
- ③ 戸開走行保護装置(UCMP)【追加】
- ④ 停電時自動着床装置(バッテリー式)【取替】
- ⑤ 火災時管制運転装置【既存のまま】
- ⑥ 絶縁トランス(高周波ノイズ対策)【追加】
- ⑦ ワイヤロープ(主ロープ及び調速機ロープ)【取替】
- ⑧ トラベリングケーブル(移動ケーブル)【取替】
- ⑨ リミットスイッチ(着床スイッチ)【取替】

- ⑩ 地震時管制運転装置(P波センサー付、リスタート運転機能)【取替】
- ⑪ 冠水時管制運転装置【取替】
- ⑫ 耐震対策【追加】:
 - (a)耐震ストッパー(巻上機転倒移動防止措置)
 - (b)ロープガード(巻上機・调速機の綱車外れ防止措置)
 - (c)縦保護線(ワイヤ-ロ-プ・ケーブル等の突出物への引っ掛かり防止措置)

イ 乗場

- ⑬ 乗場位置表示器【追加】:デジタル式インジケータ組込非接触センサーボタン

ウ かが

- ⑭ 天井照明 LED 化【取替】
- ⑮ かが上コントロールユニット【取替】
- ⑯ かがドアモーター【取替】
- ⑰ かが位置検出装置(着床位置検出装置(かが側))【取替】
- ⑱ かが操作盤【追加】:
 - (a)液晶ディスプレイ式インジケータ組込非接触センサーボタン
 - (b)視覚障がい者仕様(点字)
- ⑲ 車いす用かが操作盤【追加】:壁掛液晶式インジケータ組込
非接触センサーボタン
- ⑳ 多光軸センサー(マルチビームセンサー)【追加】
- ㉑ かがドアセーフティシュー【取替】
- ㉒ 床マット【取替】
- ㉓ 保護幕【取替】

(4) 材料

仮設材料以外は新品とし、JIS 規格品等の適用品とする。また、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)により、極力、環境負荷を低減できるものを選定するように努めること。

(5) 産業廃棄物

本工事により発生した産業廃棄物は請負者の責任により、関係法令等を遵守し適正な処分を行うこと。

5. 一般事項

- (1) 本工事に係る契約は、別途締結する契約条項によるほか、法令の定めるところによる。
- (2) 請負者は、着工前に工程表及び施工計画書等を監督職員に提出し、承諾を得て施工する。工事着手後、現場代理人届及び労災保険関係成立の証等を提出する。工事が完了した場合は、速やかに「工事完了報告書」を作成し提出する。あわせて、保証書、試験成績書及び取扱説明書等と工事写真(着工前・工事中・完成後、材料、撤去品)等を添付すること。
- (3) 官公署その他に対する諸届手続等を遅滞なく行う。
- (4) 工事の施工に必要な電気及び水は発注者が提供し、受注者の負担とする。
- (5) 工事に伴う発生材は場外に搬出し、一時集積の場合は監督職員の指示した場所

に集積した後、関係法令に基づき適正に処理する。

なお、廃材処理費用は本工事に含むものとする。

- (6) 施工時間は、平日(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までとし、時間外の作業が必要な場合は現地担当者と協議を行う。

現地担当者:雲南公共職業安定所 管理課長 栗原 TEL 0854-42-0751

- (7) 本工事は、検査職員による検査合格後、請求書を受理し支払うものとする。
- (8) 工事の施工にあたって、来庁者、職員、第三者に対して十分注意を払い、安全確保に努めるとともに、工事車両についても、庁舎敷地内駐車場に駐車している車両、通行車両に損害を与えないよう留意する。
- (9) 庁舎設備、設備等への破損、人身事故等が発生した場合は直ちに監督職員に連絡し指示を受けること。
- (10) 本工事の仕様書に明記のない場合又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議を行うこととする。

6. 監督職員

補助者 雲南公共職業安定所 所長 根岸

7. 検査

検査職員

補助者 雲南公共職業安定所 管理課長 栗原

補充的補助者 雲南公共職業安定所 統括職業指導官 山崎

8. 入札、仕様書等に関する問い合わせ先

島根労働局総務部総務課会計第3係 樋口 TEL0852-20-7008

令和 年 月 日

島根労働局 様

住 所
名 称
代表者役職
氏 名

工事完了報告書

下記工事の施工が完了したことを報告します。

1 工事名

雲南公共職業安定所エレベーター設備改修工事

2 施工場所

島根県雲南市木次町里方 514-2

雲南公共職業安定所庁舎内

3 施工完了年月日

令和 年 月 日